

重信川水系河川整備計画【案】の公表と愛媛県知事への
意見聴取の着手について

四国地方整備局は、「重信川水系河川整備計画」策定のため、
「重信川水系河川整備計画【案】」を公表し、河川法に基づく
愛媛県知事への意見聴取に着手します。

「重信川水系河川整備計画」は、平成18年4月に策定した「重信
川水系河川整備基本方針」に基づき、概ね30年程度の具体的な河
川整備の目標と内容を示すものです。

四国地方整備局では、「重信川水系河川整備計画【素案】」（以下、
『素案』という。）を平成19年10月29日に、「重信川水系河川
整備計画【修正素案】」（以下、『修正素案』という。）を平成20年
1月31日に公表し、これまでに2回、流域住民、学識者、流域市
町長から素案等に関する意見を聴き、皆様の意見を出来るだけ素案
等に反映する取り組みを行ってきました。

この内、修正素案に対するご意見を伺う2回目の取り組みでは、
2月に「流域住民の意見を聴く会」、「学識者会議」を開催するとと
もにパブリックコメントを行い意見聴取を終えたところです。また、
流域市町長へは、個別に意見を伺ったところ、
・市町としての意見は、1回目の素案に対する意見として表明済で
あり、修正素案や整備局の回答は概ね評価できるものとなっている。
・市町としての修正素案に対する追加の意見は特になく、整備計画
を早期に策定し事業推進をお願いしたい。
との意見を頂いています。

本日、2回目の取り組みで伺った意見を出来るだけ反映して再度
修正した「重信川水系河川整備計画【案】」がまとまりましたので公
表します。

今後は、河川法に基づき愛媛県知事の意見を伺う手続きを行い、
その結果を踏まえて、「重信川水系河川整備計画」を策定したいと考
えています。

平成20年6月18日
四 国 地 方 整 備 局

（お問い合わせ）
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所
○副所長（河川） 中川 達郎
調査第一課長 曾我部 俊展
TEL（089）972-0034（内線204）

別添 - 1 : 重信川水系河川整備計画【案】

別添 - 2 : 重信川水系河川整備計画【案】に係る
「ご意見・ご質問」について

上記の別添資料については、下記のアドレスより入手できます。

http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku/04_keikaku.html